

○議長（小林哲雄）

引き続き、一般質問を行います。

4 番、下山千津子議員、どうぞ。

○4 番（下山千津子）

4 番議員、下山千津子でございます。

通告に従いまして、日本一きれいなまちづくりをするためには、の質問をさせていただきます。

私たちは、掃除をした後、きれいになるとすがすがしい気持ちになります。今から2年前に内閣府が発表した環境問題に関する世論調査に、ごみの問題は重要かとの問いに対して「重要」と答えた人が98.4%でした。再生利用、再使用、減量の3Rが浸透し、詰めかえ商品を利用したりエコバッグを持参したりと、以前に比べてごみの減量化に向けて取り組む人が増えています。開成町でも日本一きれいな町を目指して、特に今年度は環境美化意識を高めたり、ごみの減量化・資源化を進めるとされ、町民、自治会、企業などとの協働による環境美化活動の推進を掲げています。

昨年からは町の職員自らが町内の清掃を展開されており、これらを踏まえて現状の取り組みと今後の具体策について伺います。1、落書き落とし活動の充実を進めてみてはどうか、2、環境美化活動を仮称「町民総ぐるみのクリーンアップ運動」と位置づけ展開してみてはどうか、3、平成26年度に生ごみの堆肥化を実験的に行うが、どのような取り組みをお考えでしょうか。以上、壇上における質問といたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

下山議員のご質問にお答えします。

議員のお話にありました環境問題に関する世論調査の結果では、現代のほぼ全ての人たちが、ごみ問題は重要であると認識しているということではありますが、当然の結果ではないかと私も思っております。特に、焼却場を持たない開成町にとっては、ごみの問題は最重要課題として、これまでも取り組んでまいりました。中でも早い段階で取り組んだ町民カレンダー、一部では「ごみカレンダー」とも呼ばれておりますけれども、開成町のごみ出しのマニュアルとして広く認識をされております。3Rという言葉は知らなくても、町民カレンダーのごみの出し方を読んで実践していただければ、ごみの減量化やリサイクルの基礎は自然と身につけているものと思えるぐらいのものであります。

今、一例として町民カレンダーを掲げましたが、こうした取り組みにより開成町民のごみに対する認識はかなり高く、総じて環境美化に対する意識もかなり高いものと信じております。また、平成21年3月には開成町きれいな町をつくる条例を制定し、空き缶や吸い殻等の散乱のない清潔で美しい町を町ぐるみでつくり上げていくため、町の責務、町民等の責務、事業者の責務を明確化し、さらに罰則規定まで設けて環境美化を推進してまいりました。

こうした取り組みを進めてきたところではありますが、さらに環境美化を推し進めたいと考え、昨年度から町を挙げての取り組みにしていきたいと三つの日本一を掲げさせていただきました。目標の一つ、日本一きれいな町、こういうスローガンを一つ上げさせております。昨年の広報４月号でお知らせしましたように、日本一きれいな町の実現に向けては、特に協働・共助による推進が重要と考えております。

具体的に申し上げます、開成町においては、これまでも長年にわたり早朝に開成駅前などを清掃していただいているボランティアの方が数多くいらっしゃいます。あじさい祭での中学生によるボランティア活動は既に定着をしているとも言えますし、そのほかにもイベントの前後及び期間中には、老人クラブや企業をはじめ多数のボランティアの方々に清掃活動等にご協力をいただいております。また、多くの自治会で子どもたちの見守りをしながらのごみ拾い活動が行われていたり、自主グループなどによるごみ拾いや草刈り、花植えなどが行われていたり、中学校では生徒会主催による心を洗う組と書いて「心洗組」にいうボランティア活動が行われるなど、清掃活動や美化活動に積極的に取り組まれております。こうした皆さんの共助の精神による活動は、開成町の宝であるとさえ私は思っております。この協働・共助による活動がさらに多くの方に拡大・拡充することで、日本一きれいな町が実現できると信じております。

また、下山議員のお話にあったとおり、町職員も全員が環境美化活動に積極的に取り組むこととするため、昨年からは町内清掃活動を始めてまいりましたが、その概略を説明させていただきたいと思っております。名称を「開成町クリーン隊」とし、１０月は雨天で中止をしましたが、毎月１回、１５名から２８名の職員が参加をし、町内公共施設等のパトロール及び清掃活動に取り組んでおります。昨年度、パトロールで報告された件数は年間で２３３件あり、うち軽微なもので経過観察としたものが９２件、その他は対応しております。また、清掃活動は、役場周辺、開成駅、駅前公園、あじさいの里や町道などで草刈り、草むしりやごみ拾いを行い、年間では２，４５０キロの草や剪定枝をＧＲＣに搬入をしております。日本一きれいな町実現のため、職員には引き続き先導役として取り組んでもらう予定でおります。

なお、第五次総合計画上での整備事業などの取り組みで申し上げますと、「自然が豊かで環境に配慮するまち」、及び「都市の機能と景観が調和するまち」の中に示してありまして、具体策としては、一つには、地球温暖化対策として化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を促進するため、太陽光発電補助や小水力発電施設の導入などの新エネルギーの利活用を促進する取り組みがあります。また、ホテルが飛び交う豊かな水辺環境の保全、ホテル公園の整備をはじめとする公園や緑地の整備、道路への植樹帯、街路樹などの整備により緑化を進め、豊かな自然環境と調和したまちづくりを進める取り組みなどを挙げております。なお、整備した緑の保全については、引き続き公園ボランティアや里親制度などにより、町民の皆さんのご協力を得ながら進めていきたいと考えております。

それでは、個別の質問についてお答えをいたします。

1 番の落書き消しのキャンペーンのこれまでの経緯について申し上げます。平成 18 年 7 月に、文命中学校生徒 25 名を中心に、37 名の参加者により開成駅前公園ステージ及びトイレ壁面の落書き落としに取り組みをしました。中学生の参加は、子どもたちへの環境美化意識の醸成としての側面と子どもたちが落書き落としに取り組む姿を見てもらうことによる当事者への注意喚起、及び町民の皆さんへの啓発を目的として行ったものであります。その後、平成 19 年から 22 年にかけて、中学生を中心として継続して実施をしてきました。東日本大震災の発生により中断をしていましたが、平成 25 年 3 月には中学生 34 名ほか総勢 60 名で足柄大橋橋脚を対象に行いました。しかし、このときは広報でもお知らせしたとおり、キャンペーンの数日後には再度、落書きをされてしまい、悲しい思いをしてしまいました。

以上のような経過であります。足柄大橋については根本的な対策について管理者である神奈川県へ相談をしたところ、県の回答は、「至るところで橋脚への落書きがあり個別に対応はしていない状況です、ただし、足柄大橋はもうすぐ耐震工事を行う予定となっているので、できれば同時に落書き防止塗装などを検討したい。」ということでありました。この回答を受けまして、本年 3 月に実施予定でありましたキャンペーンは見送ったところであります。なお、大橋の耐震工事は 4 月から始まっており、11 月までの予定で現在工事中であります。

今、申し上げました足柄大橋を除けば、平成 18 年に実施した開成駅前公園及び 22 年に実施した民間倉庫については、キャンペーン実施後は落書きされておきませんので、キャンペーンの成果が出ているものと推測をしております。

これまでの落書き対策としてのキャンペーンは、書かれてしまった後の対策ではあります。今後は、この落書きのない状態を保って常にきれいな町を維持するため、落書きを抑止する対策を検討していきたいと考えております。また、広報などによる地道な啓発活動も続けていきたいと思っております。

次に、二つ目の「町民総ぐるみのクリーンアップ運動」という名称についてですが、日本一きれいな町を目指すというスローガンは、先ほど申し上げたとおり町を挙げての取り組みとして掲げており、言い換えれば町民総ぐるみで達成する目標ということでもあります。町を挙げてということをお皆さんにさらに意識していただけるように、今後も明確にアナウンスをしていきたいと考えております。

町民総ぐるみでの環境美化活動の象徴といえば、開成町きれいな町をつくる条例の中にも規定をしております「かいせいクリーンデー」があります。自治会を中心に毎回 4,000 人もの町民の方にご協力をいただいている誇るべき取り組みであると思っております。昨年度の状況をお話ししますと、7 月は両小学校で授業の一環として児童が参加したこともあり、参加総数は 5,015 人で、回収したごみの総量は約 10 トンありました。3 月は雨天で翌週に延期となったため参加者が例年より多少、少な目でしたが、それでも 3,823 名の参加があり、回収したごみの総量は約 8 トンでありました。また、企業の協力も増えており、7 月は 63 名でありましたが 3 月は 151 名の協力をいただいております。本年 7 月のクリーンデーは来週の 6 日を予定

していますが、先日の開成町工場会の役員会でもクリーンデーへの協力が話し合われ、積極的に参加を促していただけることになったと聞いております。こうした状況は、まさに協働の輪が広がっている証であると実感をし、大変うれしく思っております。

一方、昨年度からの新たな美化活動の取り組みとしては、犬のふんの放置を減らすためのマナーアップと同時に、犬の散歩のついでにごみ拾いなどをしていただき、模範的な犬の散歩マナーの実践に取り組んでいただく「わんわんクリーン隊活動」をスタートさせて隊員の募集を行っております。現段階では、まだ登録者数が伸びておりませんが、来月開催の環境防災フェアや広報等で周知、募集活動を重ねていく予定であります。このような町民の皆さんによるちょっとした活動が広がっていくことで、町全体がきれいになっていくような取り組みも町民総ぐるみの一つとしての理想の形ではないかと考えております。今後も、クリーンデーのような町民が一斉に、また一体感を持って取り組むような活動と普段の生活の中で一工夫による活動などを広げて積み上げていくことで、町民総ぐるみによる日本一きれいな町を目指していきたいと思っております。

最後に3番目の生ごみの堆肥化実証実験についてのご質問ですが、今回の実験は平成22年から23年にかけて上延沢自治会で取り組んでいた生ごみ堆肥化及び生ごみ堆肥を利用した野菜の育成実験を受けて行うものであります。この上延沢の実験では90世帯の方が参加され、特に、でき上がった堆肥による野菜の育成において、大変有意義な実験結果が出ているという報告をいただいております。今回は町として実験に取り組むもので、対象世帯数を200世帯に拡大し、実験に賛同いただける住民の方、生ごみの運搬収集業者、堆肥化を行うグリーンリサイクルセンターの皆様のご協力により、本年の10月から来年の9月までの1年間で実施する予定で準備を今、進めております。

実験の具体的な流れとしては、協力家庭の皆さんに生ごみを専用の袋に入れてごみステーションの指定の場所に出していただきます。それを収集業者が収集し、生ごみだけをグリーンリサイクルセンターに運搬し堆肥化を行います。今回の実験では、特に生ごみの収集運搬から堆肥化処理までの現実的なコスト検証を行うこと、また、でき上がった堆肥の科学的な成分分析等を行い堆肥としての商品価値の判断を行うことを目的として行いたいと思っております。

以上ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

詳細にわたりまして、ご答弁いただきました。それでは、再質問をいたします。

先ほどの町長の答弁の中で、総合計画の内容に触れて緑化を進めるというお話がありました。広報で示された開成駅周辺と南部地域の鳥瞰図は、町全体が緑に覆われて公園のように表現されておりますが、町全体に緑を多くしていくためには行政だけでは大変だと思います。町民総ぐるみで緑化を推進していく必要があると思いますが、他

市町などでも実施しています緑化基金を創設するお考えはありますか、お聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

ただいま緑化を推進するための緑化基金というようなことの創設をという提案でございます。現在、町では、この提案に似た緑化基金と似た基金がございます。平成22年のスタートからしております「開成の夢を育てるあじさい基金」というのがございまして、議員ご存じと思いますが、毎年、あじさい祭のときに募金箱を置かせていただきまして募金活動と、また、各お店に協力をしていただいているという、こちらの基金がございます。

今、町のほうでは、これにかわる施策といたしまして町民をはじめ関係者の方の協力をいただいてボランティア制度、先ほど町長のほうの答弁にもありましたように、各種のボランティア制度を対応しております。どのようなものがあるかという、重複いたしますが、あじさい剪定ボランティアをはじめ、あじさいの里親、あじさいキーパー、公園ボランティアなどが、これに該当するボランティア事業だと考えております。町では、寄附金については既存の基金制度で十分と判断しております。これからは、ボランティア制度をもう少し充当していきたいと考えております。ボランティア制度につきましては、今後も続けてPRをいたしまして多くの方に参加をしていただくよう募っていききたいと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

緑を増やしますと空気も浄化されますし、地球温暖化防止、癒し、環境や人にとっても無限のメリットがあると思いますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、足柄大橋の落書き落とし活動に関しましては、以前、同僚議員からも芸術表現の場にしたらどうかというご質問がありました。それを踏まえて質問をさせていただきます。

中学生や青少年有志の地道な繰り返しの消し消し活動の成果で県が落書き防止塗装をする予定と聞いておりますが、今後、工事が終わっても落書きが続くようでしたら、中学生を中心にプロジェクトをつくって壁画をきれいな町として表現するという事も考えられますが、このような視点に立った形で進めてみてはいかがでしょうか。

例えば、神奈川県厚木市森の里中学校では、PTA父親委員会やサポート隊が「まちづくりは私たちの手で」という壁画プロジェクトを立ち上げております。このような取り組みは、町長が望まれる協働・共助の活動だと思います。また、町政60周年に向けての新しい視点での発想も大切に思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

現在は、足柄大橋以外の公共施設等への目立った落書きはありません。ということは、このままの状態が保たれているのがベストということで考えてございます。ただ、下山議員もおっしゃったとおり、県のほうで落書き防止ペイントをするとは言っておりますが、足柄大橋に、また再度、落書きが頻発するような事態になれば、そういった壁画というような取り組みも大変効果的であるのかなというふうに考えております。

その中でも特に理想なのは、行政が主導となっていくのではなく、今、下山議員からご紹介があった事例のように、子どもたち、地域の方々が率先して、これは、もちろん協働・共助の考えに通ずるものですが、そういう中から湧き上がってくる活動で行われていくということ、子どものころからこうした取り組みができるということが、協働・共助の精神をさらに育むことにつながるのではないかとというふうに考えております。行政といたしましては、そのきっかけ、あるいは予算的なサポートができればよろしいのかなと考えてございます。どちらにいたしましても、足柄大橋以外にも、今後、落書きが頻発するような箇所が再度出てくるようなことになれば、そちらのほうも具体的に進めてまいりたいと考えてございます。今現在は、きれいな状態が保たれておりますので、その状態を保つということに力を注いでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○４番（下山千津子）

ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

では、次に、２番目の環境美化活動の町民総ぐるみのクリーンアップ運動の展開でございますが、多くの自治会で子どもたちの見守りをしながら、ごみ拾いが実施されているとご答弁がありました。恐らく、毎月１日と１５日の挨拶パトロールのことと思いますが、月２回、町のごみが一斉に拾われますと大変きれいになると思います。ある自治会では、毎回、３リットルから５リットルぐらいのごみが拾われているそうです。日本一きれいを目指す目標として、この活動を全町に広げるお考えはございますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、私も毎日、朝、いろいろな地域を自転車で回りながら、そういう人たちの活動、自治会によってさまざまな活動をしている、地区によって違いはありますけれども、各地区によっては、ごみ拾いをしながら子どもたちに声かけ運動をしている地区もあります。それは、各月１回、自治会長会議とかがありまして、そういうところの中で「こういう情報があります」という、自治会長の中の情報交換の中でも多分出

ていると思うのです。町長が、こういうふうに行っているから、ほかの自治会も全部というふうには、なかなか、そういう形よりも、先ほどから協働という形の中で、落書きもそうなのですけれども、子どもたちがこういうふうにしたいという声の中で行政が応援していくというのが多分理想の形だと思っています。

今の自治会の話もそうであって、それぞれの自治会がそれぞれの中でやっている取り組みがあります。それをほかに広げるということは、私が「そういうことをやっています」という情報としてお伝えした中で、それぞれの自治会の中で「取り組んでみようよ」という自治会が増えていただけるような啓発というものはしていきたいとは思っていますけれども、町長が上からやってほしいという形ではなくて、取り組みとしては、町の、今、協働というのを特に推し進めている中で、どうやったら地域の人たち、また親御さんたち、PTAの皆さんに自発的にそういうものをしていただけるように持っていくかというのはすごく大事だと思っています。そういう声が出たときは、必ず行政として支援をすぐしていくという形にはしていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

今の答弁で、ぜひ自発的に増えていく地域が増えるといいなと思いますので、啓発運動とか、そういうものをお願いしたいと思います。

次に、町民総ぐるみの運動ですが、昨年7月のクリーンデーに両小学校が参加されたことは大変素晴らしいことだと思います。そこで提案ですが、3月には6年生が卒業します。小学校卒業記念として、日本一きれいな町にするとところに生まれて自分も町に貢献したという思い、これはすごい誇りと財産になりますよね、町長。この取り組みは、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変難しい答えになるかなと思いますが。大変いいことだとは思いますが、さまざまな要素を加味していかないと、それがいいから、すぐやりますというようなことではないというふうに思います。やはり日ごろの情操教育の中で、きれいにすることであるとか人を思う気持ちであるとか、さまざまな活動の中で子どもたちが成長していった、最後の6年生になったときに自分たちの学校、町を誇りに思って中学へ進めるという中に、きれいなごみのない町というものもあるかと思いますけれども、やはり小学校1年生から教育計画にのっとって卒業するまでの成長を先生方や地域で支えるわけですから、そのことの一環として清掃することには若干つながらないというふうに私は思います。

いずれにしても、きれいな学校で、きれいな道路で、きれいな町で過ごしていくということは、これは当然、子どもとしても望むことだと思いますが、日ごろの教

育の中で進めていくことであって、先ほどから言っているように、自発的に、では、みんながやろうかと。今、6年生が、最終的には、自治会の皆さんにお世話になったので、自治会館を清掃しようというムードは子どもたちの中で出ておりますので、その延長線上に、もう少し広く、自分たちが遊んだ公園や人々が利用する駅とかバス停とか、そういうところもきれいにしようよということが芽生えてくれば、先ほど町長が言うように、自発的な活動として成るのかなというふうに思います。ですから、こちらのほうで計画的に「その日を卒業記念としてやれ」と、そういう発想にはならないというふうに思っています。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

教育長が、教育委員会の問題と思ひまして振ったのですけれども、教育改革の題で、いろいろな町長の権限、また教育長の権限の話が前回ありましたけれども、そういった中で町長がいきなり教育委員会に対してこうということは言いにくい部分があります。でも、そういった部分とは別に。

例えば、開成町の防災がすごく、3・11以後、大事だという中で、中学生は、自分の身を守った後は大人としての位置づけで、中学生も防災訓練で何かできないかというのを教育長に投げかけをしたときに、中学3年生の卒業前に救急救命の講習を全3年生が受けた。昨年9月、町の防災訓練に全中学生が参加をしたと。これは、すごく大事なことです。これは、私の考えとして教育長に対してこういうふうにできるものならばしてほしいという中で、教育長が動いて実現をしていただいたと。

クリーンの関係も同じだと思います。今、実際に6年生が、卒業記念ではないのですけれども、各自治会ごとに、私も自治会長のときに経験しましたけれども、自治会館の周りの清掃ということでやっていただいたり、実際はやっておりますので。子どもたち、6年生は特に。それを、もう少し広げて全町的にやるというなら、そういう仕組みに変えてもらってもいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

理解いたしました。

では、次に、まだ始まったばかりのわんわんクリーン隊活動ですが、私も犬のふんの放置については以前からとても気になっていたことで、日本一きれいな町を目指すには重要な課題と思っております。答弁の中にもありました、開成町きれいな町をつくる条例に罰則が規定されております。全く同じ例ではございませんが、先日、横浜市での路上喫煙に対する過料の徴収について、東京高裁の判決がありました。この判決の中でも、独自ルールの場合は事前の周知徹底が欠かせないという部分です。開成町きれいな町をつくる条例においても、罰則を適用するような状況になってほしくは

ございませんが、依然として路上にふんの置き去りはございますので、マナー向上と抑止効果も含めて、もう少し罰則の周知を行ってはいかがでしょうか。具体的には、看板に罰金を明記するだけでも効果があると思いますが、いかがでしょうか。

それと、もう一つですが、わんわんクリーン隊活動で、もう一案、提案します。現在の登録者を対象に、活動の発表会を定期的に町が開催してみたいはいかがでしょうか。理由は、現場がわかること、それによってノウハウやポイントがわかること、仲間から学ぶことができ、お互いのコミュニケーションがとれ楽しくなること、輪が広がり会員が増えるのではないかと、そういう期待もございますので、どう思われますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長、簡潔にお願いします。

○環境防災課長（秋谷 勉）

それでは、まず最初に禁止看板の話ですが、開成町きれいな町をつくる条例の中で、犬のふんを投棄または放置した者は2万円以下の罰金に処すると定めています。もちろん、これまでに実際に適用した例はありませんが、議員のおっしゃるとおり抑止効果を高めるためにも、また実際に罰則を適用する可能性もゼロではありませんので、横浜市の裁判で示されたとおり、もう少し周知を行っていく必要があると考えております。広報紙での周知はもちろん、次回の注意看板の発注の際には、ぜひ取り入れていきたいと考えております。

それから、2点目の登録者による定期的な発表会をしたらどうかという提案ですが、まずは散歩している姿を見せることによって他の散歩者へのマナー向上につなげていくという効果を狙っておりますので、もうしばらく実際にやってみてから、その辺は検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

下山議員、時間になりましたので、お願いします。

○4番（下山千津子）

ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

3番目の生ごみの堆肥化は、実験が成功に進むことを期待しまして質問を終わります。